

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アサカ理研

(E21649)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5) 【大株主の状況】	14
① 【発行済株式】	15
② 【自己株式等】	15
(6) 【議決権の状況】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第1四半期連結累計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【簡便な会計処理】	22

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	22
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【海外売上高】	26
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	(千円) 2,582,189	13,694,610
経常利益又は経常損失(△)	(千円) △77,617	783,107
四半期純損失(△)又は当期純利益	(千円) △180,034	405,439
純資産額(千円)	(千円) 1,607,697	1,477,882
総資産額(千円)	(千円) 4,475,464	4,802,835
1株当たり純資産額(円)	(円) 625.00	720.92
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純利益	(円) △76.06	197.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円) —	—
自己資本比率	(%) 35.9	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) △160,562	941,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △377,202	△336,916
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) 348,832	△122,047
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円) 757,944	947,075
従業員数	(人) 152	151

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税は含んでおりません。
3. 第42期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第41期まで当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	152	(80)
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	137	(77)
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
貴金属事業（千円）	2,172,053
環境事業（千円）	258,344
その他の事業（千円）	22,948
合計（千円）	2,453,347

- (注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
貴金属事業（千円）	2,261,820
環境事業（千円）	297,315
その他の事業（千円）	23,053
合計（千円）	2,582,189

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
住商マテリアル(株)	700,841	27.1
(株)フルヤ金属	547,506	21.2

3. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国におけるリーマンショックから世界的規模において金融経済不安が急速に広まり、未曾有の経済危機に突入した様相を呈しております。国内外の急速な需要減少が、自動車や電機をはじめとした製造業に深刻な打撃を与えており、生産調整が拡大しております。当社グループの経営成績と相関性の強い電子部品・デバイス工業分野においても、需給ギャップの急激な拡大に対応して、大幅な減産を余儀なくされております。また、貴金属、銅などの金属価格についても急激な下落を示し、金については底堅さが見受けられるものの、その他の金属については大きく下落し、先行きについても早期に大きく値を戻すことは期待できない厳しい状況となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、既存事業の強化、新しい事業基盤となりうる事業の開拓に取り組むとともに、企業体質の強化に向け取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、主要取引先からの集荷の減少および貴金属および非鉄金属相場下落を受け、2,582,189千円となりました。営業損益に関しましては、合理化による経費節減に努めたものの、売上大幅減少や貴金属相場下落によるたな卸資産の評価損により、△74,073千円の営業損失となりました。経常損益に関しては、デリバティブ評価益8,483千円を計上し、△77,617千円の経常損失となりました。四半期純損益に関しては、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産97,544千円の取り崩しを行い、△180,034千円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(貴金属事業)

当事業の主要取引先の属する電子部品・デバイス工業分野においては、生産数量が急激に落ち込んでおります。特に、当社のシェアが高い水晶関連業界は平成20年11月頃より大幅な生産調整に入り、日本水晶デバイス工業会の発表する生産数量は前四半期比で28.7%の減少を示し、特に当社の取引先においては工場の一時帰休を行うなど、大幅な生産調整を行うに至っております。また、主力製品である金の価格も円高の影響も受けて下落し、その後大きく戻ることなく低位に推移いたしました。

この結果、貴金属事業全体としては、金、銀、プラチナ、パラジウムの販売単価はいずれも前年同期の水準を下回り、また、電子部品デバイス分野の生産調整の影響を大きく受け、売上高は2,261,820千円、営業利益は75,518千円となりました。

(環境事業)

当事業の主要取引先が属する電子回路基板業界においては、前述の景気後退による影響を受け当期の国内生産は振るわず、特に自動車部品関連を中心としたプリント基板業界は相当な打撃を受けるに至り、北関東、新潟、東北地方に位置する当社の主要なお客様においては、急激にその生産を減少いたしました。また、主力製品である銅ペレットの販売単価については、景気後退と円高の影響も受け急落し、その後回復することなく低位に推移いたしました。

この結果、環境事業全体としては、水処理用沈降材の販売は横ばいで推移したものの、主力の塩化第二鉄液、銅ペレットについては、プリント基板業界の生産調整、銅市況悪化の影響を受け、売上高は298,592千円、営業利益は42,474千円となりました。

(その他の事業)

システム受託開発事業においては、昨今の景気悪化の影響を受け、システム開発への予算凍結や延期を行う取引先が出てきており、事業環境は厳しさを増してきております。このような状況の中、新製品である食品業界向け危機管理システム「ハザードナビ」の販売、開発コストの削減等について活動を行ってまいりました。また、運輸事業においても同様、景気後退により受注が減少しており厳しい環境となっておりますが、人件費の削減等により経費の削減を実施しております。

この結果、その他の事業全体としては、売上高は70,365千円、営業損失は21,852千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ189,131千円減少し、757,944千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、160,562千円となりました。

これは、主な支出要因として、税金等調整前四半期純損失が82,230千円、仕入債務の減少が106,048千円、法人税等の支払が229,741千円あったことであり、主な収入要因としては、減価償却費が51,387千円、売掛債権の減少が117,570千円、たな卸資産の減少が184,561千円であったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、377,202千円となりました。

これは主に、定期預金の預入による純支出268,591千円、工場設備等有形固定資産の取得に109,827千円を支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、348,832千円となりました。

これは主に、長期借入金の返済で48,323千円及び社債の償還で40,000千円、配当金の支払で51,250千円を支出したものの、新株の発行による収入388,591千円及び短期借入金の純増額100,000千円があったことによるものです。

(3) 事業上の対処すべき課題

世界的規模において未曾有の経済危機に突入した様相を呈しておりますが、当社の事業環境におきましても、当社の主要なお客様が属する電子部品・デバイスの分野においては、その生産が急激に減少しております。また、主力製品である金をはじめとする貴金属や銅の市況についても、経済危機以降急激な下落を示し、さらに為替が円高になった影響もあり大きく値を下げている状況であり、これら主要なお客様の生産減少と金属市況の下落が当社の業績にも大きな影響を及ぼしております。このような状況の中、この厳しい事業環境に対応すべく、業務の整理と組織のスリム化、人員の再配置、経費の大幅な削減、設備投資の見直し、新規営業活動の強化等を実施し、このような厳しい事業環境においても運営可能な体制への移行を早急に図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33,229千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備の新設

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設につきましては、事業環境の変化を受け見直しを行い、次のとおり変更いたしました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力	備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手			
							完了			
提出会社 本社工場	福島県 郡山市	貴金属事業	貴金属回収 設備	154,800	－	公募増資資 金・自己資金 及び借入金	平成20年10月	前処理工程生産能力 20%増加	(注2)	
							平成22年10月	回収工程生産能力 10%増加		
提出会社 本社工場	福島県 郡山市	貴金属事業	治具洗浄設 備	33,800	－	公募増資資 金・自己資金 及び借入金	平成20年12月	洗浄処理能力25%増 加	(注3)	
							平成22年10月			
提出会社 本社工場 富久山工場	福島県 郡山市	環境事業	工業用薬品 等製造設備	76,705	－	公募増資資 金・自己資金 及び借入金	平成20年10月	主に生産設備の維持 更新のため、増加能 力は把握しておりま せん。	(注4)	
							平成23年5月			

(注) 1. 金額には消費税を含めておりません。

2. 投資予定額を54,980千円から154,800千円に、完了予定を平成21年6月から平成22年10月へと変更しております。

3. 投資予定額を70,800千円から33,800千円に、完了予定を平成22年1月から平成22年10月へと、完成後の増加能力を上記のとおり変更しております。

4. 投資予定額を150,096千円から76,705千円に、完了予定を平成23年6月から平成23年5月へと変更しております。

5. 本社工場立替工事につきましては、計画を延期いたしました。

②重要な設備の除却

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた除却計画につきましては、設備計画の見直しに伴い延期いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

(注) 平成20年12月19日開催の定時株主総会における定款変更の決議により、発行可能株式総数の変更が行われ、発行可能株式総数は2,000,000株増加し、10,200,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規程による新株引受権は、次のとおりであります。

①平成11年12月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成11年12月25日から 平成21年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成12年12月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式 × 株式分割・株式併合の比率

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
 - 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
 - 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成14年12月20日定時株主総会決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 41,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. (注) 2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \frac{1 \text{株あたりの行使価額(又は1株あたりの処分価額)}}{1 \text{株あたりの行使価額(又は1株あたりの処分価額)}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

平成16年12月21日定時株主総会決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 38,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. (注) 2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株あたりの行使価額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
 - 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
 - また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
 - その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
 - 当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金

額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年11月5日 (注) 1	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
平成20年12月2日 (注) 2	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 800円

引受価額 744円

資本組入額 372円

払込金総額 372,000千円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 744円

資本組入額 372円

割当先 野村證券(株)

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社から平成20年12月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、株主の日興アントファクトリー株式会社が平成20年11月28日付でアント・キャピタル・パートナーズ株式会社に商号変更している旨の報告を受けております。

なお、アント・キャピタル・パートナーズ株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社

住 所 東京都千代田区丸の内1-2-1

保有株券等の数 株式 160,000株

株券等保有割合 6.22%

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,049,300	20,493	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 700	—	同上
発行済株式総数	2,050,000	—	—
総株主の議決権	—	20,493	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月
最高（円）	—	820	780
最低（円）	—	680	545

（注） 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成20年11月6日をもって同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動日
取締役 (常勤)	取締役 (社外取締役・常勤)	吉田 隆之	平成21年2月13日
取締役 (社外取締役・非常勤)	取締役 (社外取締役・常勤)	桜井 正孝	平成21年1月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,608	1,300,149
受取手形及び売掛金	318,181	435,751
商品	30,739	15,519
製品	154,193	185,022
原材料	9,318	22,065
仕掛品	440,342	597,663
繰延税金資産	—	66,206
その他	81,333	78,098
流動資産合計	2,413,718	2,700,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	994,264	985,948
減価償却累計額	△477,057	△465,347
建物及び構築物（純額）	517,206	520,600
機械装置及び運搬具	1,753,236	1,723,676
減価償却累計額	△1,286,044	△1,254,229
機械装置及び運搬具（純額）	467,191	469,446
土地	814,009	814,009
建設仮勘定	43,173	24,640
その他	41,311	38,330
有形固定資産合計	1,882,892	1,867,027
無形固定資産	44,432	46,402
投資その他の資産		
投資有価証券	54,081	100,287
繰延税金資産	—	5,503
その他	82,309	85,037
貸倒引当金	△1,970	△1,900
投資その他の資産合計	134,420	188,928
固定資産合計	2,061,746	2,102,359
資産合計	4,475,464	4,802,835

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,687	281,735
短期借入金	※4 1,018,332	※4 924,572
1年内償還予定の社債	288,000	288,000
未払法人税等	962	232,800
その他	335,635	480,307
流動負債合計	1,818,618	2,207,416
固定負債		
社債	288,000	328,000
長期借入金	490,435	532,518
退職給付引当金	67,102	63,890
役員退職慰労引当金	195,520	192,510
繰延税金負債	7,659	—
その他	432	618
固定負債合計	1,049,149	1,117,536
負債合計	2,867,767	3,324,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	310,000
資本剰余金	339,295	145,000
利益剰余金	752,521	983,806
株主資本合計	1,596,112	1,438,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,584	39,076
評価・換算差額等合計	11,584	39,076
純資産合計	1,607,697	1,477,882
負債純資産合計	4,475,464	4,802,835

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,582,189
売上原価	2,313,532
売上総利益	268,657
販売費及び一般管理費	※ 342,730
営業損失(△)	△74,073
営業外収益	
受取利息	79
受取配当金	891
デリバティブ評価益	8,483
その他	1,692
営業外収益合計	11,147
営業外費用	
支払利息	9,971
その他	4,719
営業外費用合計	14,691
経常損失(△)	△77,617
特別損失	
固定資産除却損	1,529
投資有価証券評価損	539
役員退職慰労金	2,545
特別損失合計	4,613
税金等調整前四半期純損失(△)	△82,230
法人税、住民税及び事業税	258
法人税等調整額	97,544
法人税等合計	97,803
四半期純損失(△)	△180,034

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△82,230
減価償却費	51,387
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,211
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,010
受取利息及び受取配当金	△970
支払利息	9,971
デリバティブ評価損益 (△は益)	△8,483
為替差損益 (△は益)	199
投資有価証券評価損益 (△は益)	539
固定資産除却損	1,529
売上債権の増減額 (△は増加)	117,570
たな卸資産の増減額 (△は増加)	184,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	△106,048
その他	△96,385
小計	77,931
利息及び配当金の受取額	970
利息の支払額	△9,722
法人税等の支払額	△229,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	△160,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△508,591
定期預金の払戻による収入	240,000
有形固定資産の取得による支出	△109,827
無形固定資産の取得による支出	△1,574
その他	2,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377,202
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000
長期借入金の返済による支出	△48,323
社債の償還による支出	△40,000
株式の発行による収入	388,591
配当金の支払額	△51,250
その他	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△189,131
現金及び現金同等物の期首残高	947,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 757,944

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法及び総平均法による低価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更により、営業損失は35,227千円増加しておりますが、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1. 受取手形割引高 12,140千円 2. 受取手形裏書譲渡高 35,841千円 3. 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形裏書譲渡高 3,966千円 ※4. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ 1,700,000千円 契約の総額 貸出実行残高 850,000千円 差引額 850,000千円	1. 受取手形割引高 19,778千円 2. 受取手形裏書譲渡高 23,238千円 3. _____ ※4. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ 1,700,000千円 契約の総額 貸出実行残高 750,000千円 差引額 950,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、 次のとおりであります。	
給与手当	87,725千円
退職給付費用	2,803千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,010千円
貸倒引当金繰入額	70千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金	1,379,608
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△621,664
現金及び現金同等物	<u>757,944</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年10月1日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,572,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

①平成11年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 2,000株

②平成12年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 33,500株

③平成14年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 41,500株

④平成16年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 38,250株

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	51,250	25	平成20年9月30日	平成20年12月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年10月1日及び平成20年10月16日開催の取締役会において、一般募集(ブックビルディング方式による募集)及び第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)を決議し、一般募集については平成20年11月5日に、第三者割当増資については平成20年12月2日に払込が完了しております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が194,295千円、資本準備金が194,295千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が504,295千円、資本準備金が339,295千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,261,820	297,315	23,053	2,582,189	—	2,582,189
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,276	47,312	48,589	(48,589)	—
計	2,261,820	298,592	70,365	2,630,778	(48,589)	2,582,189
営業利益(営業損失)	75,518	42,474	(21,852)	96,140	(170,213)	(74,073)

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

3. 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方針による場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、貴金属事業で35,227千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

	取得価額(千円)	四半期連結貸借対照表 計上金額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	34,837	54,081	19,243
(2) 債権			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	34,837	54,081	19,243

(注) 当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、539千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年9月30日)

	取得価額(千円)	四半期連結貸借対照表 計上金額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	35,376	100,287	64,911
(2) 債権			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	35,376	100,287	64,911

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 625.00円	1株当たり純資産額 720.92円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △76.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	△76.06
四半期純損失(千円)	△180,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△180,034
期中平均株式数(千株)	2,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。 詳細は、「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
(社債の発行) 当社は、平成21年1月30日に次のとおり社債を発行しております。 (1) 社債の名称 株式会社アサカ理研第7回無担保社債(株式会社常陽銀行保証付・適格機関投資家限定) (2) 発行総額 200,000千円 (3) 発行価格 額面100円につき金100円 (4) 利率 年1.21% (5) 償還期限 平成26年1月30日 (6) 資金の用途 社債償還資金 (7) 担保又は保証 無担保・無保証

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷村 和夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 満山 幸成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日までに係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。